

当社原子力発電所における不祥事公表以降の取り組みと新たな発電所づくりに関する報告書(概要版)

はじめに

本報告書は、不祥事公表以降に実施してきました点検・補修作業および諸施策の経過をとりまとめたものです。私たちは、今後、二度と皆さまからの信頼を失墜させるような不祥事をひき起こさないために、その取り組みの内容や状況を広く皆さまにお伝えし、ご意見を頂戴しながら、引き続き改善活動を進めてまいります。

発電所の点検・補修について

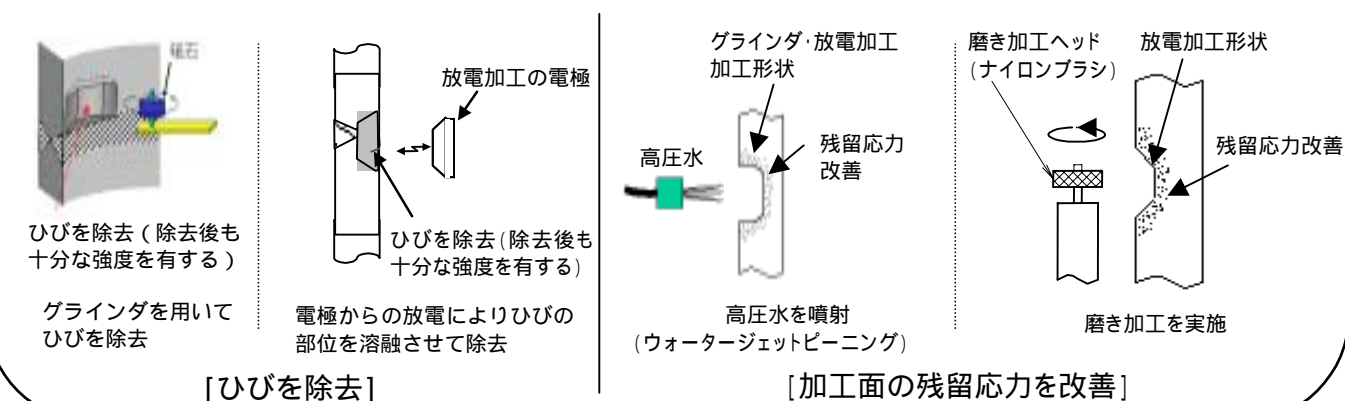
1. シュラウドの点検・補修

- 過去に取り替えを行っていない福島第一、福島第二の6プラントで水中カメラを用いた目視と、その結果確認されたひびについて超音波探傷検査により深さを測定した。
- ひびが確認された4つのプラント(福島第一4号機、福島第二2, 3, 4号機)については、国の見解に基づき、全てのひびの補修を行った。ひびを除去した箇所は応力改善措置を行い、今後とも計画的に点検を実施していく。

ひびの補修方法

国の「原子力発電設備の健全性評価等に関する小委員会」の結論を踏まえ、**ごく軽微なものおよびシュラウドの健全性に影響を与えないものを除き、全ての「ひび」を除去**(平成15年3月11日公表)

ひびを除去後、加工面の残留応力を改善



<タイロッド工法>

シュラウドの上部リングと下部シュラウドサポートプレート部を挟み込むように**タイロッドを90度間隔で4本取り付け、シュラウド全体を締め付け固定することにより、ひびの除去と同様に健全性を確保**

2. 原子炉再循環系配管の点検・補修

- 過去に取り替えを行っていない、福島第二の4プラントで原子炉再循環系配管の全溶接線について超音波探傷検査を行い、配管内側にひびの確認を実施した。
- 4プラントすべてでひびが見つかり、国の見解に基づき配管の取替えを実施した後、応力改善措置を行った。今後とも計画的に点検を実施していく。

原子炉再循環系配管 補修方法



3. 原子炉格納容器漏洩率検査の厳格な実施

- 10プラントすべてについて国の厳格な検査が行われ、判定基準を満足していることを確認した。



福島第一1号機原子炉格納容器漏えい率検査
(H16.5.27)



ホームページでの公開画面